

交通死亡事故抑止の 特別交通安全運動を実施

- ◆ 神奈川県交通安全対策協議会では、例年、年末に向けて交通死亡事故が多発する傾向になることを踏まえ、11 月から 12 月までの 2 か月間、交通死亡事故抑止の特別交通安全運動を実施することが決定しました。
- ◆ 県内の交通事故の発生状況は発生件数・負傷者数ともに減少傾向で推移していますが、9 月末現在の交通事故死者数は 136 人（前年同期比+24 人）と大きく増加しています。

～組合員皆様へのお願い～

平成 26 年度の当組合の(10 月 29 日現在)交通事故の発生状況は、

- 対 人 …… 260 件(前年同期比△23 件)
- 死亡事故 …… 4 件(前年同期比△ 2 件)
- 対 物 …… 953 件(前年同期比+25 件)

本年度は対人、対物事故の高額賠償事案が前年度に比べ増加しております。特に、対人事故では、交通弱者事故による高額賠償が認められます。

年末の繁忙期を迎え、交通事故の多発が予想されます。交通事故防止重点項目の

- 追突・後退事故の根絶
- 交差点事故の根絶
- 過労運転の根絶

を目指し、ドライバー皆様に対する安全運転のご指導をお願いいたします。